

令和4年調布市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和4年8月15日午前10時00分～午前11時52分（1時間52分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 大和田 正 治 |
| 教育長職務代理者 | 奈 尾 力 |
| 委 員 | 細 川 真 彦 |
| 委 員 | 榎 本 竹 伸 |
| 委 員 | 千 田 文 子 |
1. 出席説明員
- | | |
|-----------------------------|---------|
| 教育部副参事兼指導室長 | 所 水 奈 |
| 教 育 部 次 長 | 阿 部 光 |
| 教 育 部 副 参 事 兼
図 書 館 長 | 高 橋 慎 一 |
| 教 育 総 務 課 長 | 鈴 木 克 久 |
| 教育総務課施設担当課長 | 関 口 幸 司 |
| 教 育 総 務 課 長 補 佐 | 市 川 陽 介 |
| 教 育 総 務 課 副 主 幹 | 岡 本 広 美 |
| 学 務 課 長 | 丸 山 義 治 |
| 学 務 課 主 幹 | 渡 辺 賢 治 |
| 指導室学校教育担当課長 | 三 井 豊 |
| 指導室教育支援担当課長兼
教 育 相 談 所 長 | 小 山 暢 子 |
| 指 導 室 副 主 幹 | 坂 口 昇 平 |
| 指 導 室 副 主 幹 | 佐 藤 麻 美 |
| 東 部 公 民 館 長 | 花 岡 裕 |
| 北 部 公 民 館 長 | 小 野 敏 希 |
| 図 書 館 副 主 幹 兼
図 書 副 館 長 | 小 池 信 彦 |
| 図 書 館 副 主 幹 | 長 崎 光 利 |
| 図 書 館 副 主 幹 | 海老澤 昌 子 |

郷土博物館副館長 御前智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係係長 澤井昭宏

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田正治
委 員 榎本竹伸

〈会議に付した事件〉

議案第28号 令和4年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度振返り）（案）について

議案第29号 令和4年第3回調布市議会定例会提出案件について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 本日は、福谷委員、小林教育部長、門田指導室統括指導主事、中川社会教育課長、鈴木東部公民館副館長、神戸西部公民館長、早野郷土博物館長は都合により欠席しておりますので、御了承を願います。

なお、本日の会議につきましては、教育長及び委員の過半数が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項、令和4年度調布市防災教育の日実施結果報告書について及び日程第3の議案第28号から議案第29号については、市議会提出案件であることから、審議を非公開といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2及び第3の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和4年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

公開とした報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしく

お願いいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について、報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料の1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、8月8日現在の進捗状況の報告です。

1件の工事が完了し、引き渡しまで完了しました。

前回の定例会以降、新たに契約した工事について、学校教育施設では2ページの下段、No.18から3ページの上段、No.20までの3件で、社会教育施設では同じく3ページ、No.23の1件となります。

契約しました工事の概要についてですが、2ページにお戻りいただきまして、No.18は、飛田給小学校で校庭整備を行う工事です。

No.19は、石原小学校で受変電設備の改修工事を行うもので、当初の予定では、今年度の夏休み期間を利用して工事を実施する予定でしたが、現在、半導体部品等のサプライチェーンの影響により、工場で作成する受変電設備本体の納期において、大幅な納期の遅延が発生している状況にあるため、工事实施時期を来年度の夏休み期間での実施に計画の見直しを行いました。受変電設備本体の製作に十分な期間を確保するため、今年度のこのタイミングで工事請負契約締結を行ったところです。

なお、工事の履行期限は資料に記載のとおり、来年度、令和5年9月15日となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

No.20は、染地小学校で空調設備の整備工事を実施するもので、校舎の3階にあります多目的ホールに空調を整備するほか、既存の校長室及び事務室系統の空調設備の改修を行う工事です。

続いて、3つ下のNo.23は、八ヶ岳少年自然の家の受変電設備を改修する工事で、先ほど説明しました石原小学校での工事案件と同様に、受変電設備の納期の関係から、工事实施時期を来年度に計画変更した工事となります。

以上が新たに契約した工事の概要となります。

最後に、No.21の西部公民館の軒樋改修工事についてですが、契約金額を変更する契約変更を行いました。表の欄外、注記と記載した箇所を御覧いただきまして、工事請負契約締

結後、建物の外部に仮設足場を設置し、外壁等の補修箇所の詳細調査を行ったところ、当初想定していた施工箇所の補修箇所よりも数量が増加し、施工費が増額してしまったため、資料に記載のとおり契約額の変更を行う契約変更を行いました。

なお、当該工事については、8月5日に工事完了検査を実施し、引き渡しまで完了しました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1の写真は、第一小学校体育館改修工事の状況で、体育館内部で壁や床材の撤去作業がおおむね完了しました。この後、体育館内部の全面に仮設足場を設置しまして、天井部分から改修工事に着手する予定です。

No.2の写真は、国領小学校給食室ほか改修工事の施工状況で、調理室内の撤去、解体工事に着手しました。ちゅう房機器の撤去が完了し、この後、天井面の撤去作業のほか、コンクリート床の解体作業を進める予定です。

No.3の写真は、上ノ原小学校体育館改修工事の施工状況で、体育館の外部に仮設足場の設置が完了しました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

No.4の写真は、多摩川小学校校舎増築工事の施工状況で、校舎増築工事のための工事ヤードの仮囲いの設置が完了したほか、既存校舎の屋外階段の解体、撤去まで完了しました。

No.5の写真は、布田小学校校舎増築工事の施工状況で、多摩川小学校と同様に、校舎増築工事のための工事ヤードの仮囲いの設置まで完了しました。

No.6の写真は、北ノ台小学校校庭整備工事の施工状況で、既存の校庭の表層の土の撤去、場外搬出が完了し、新しい表層の土の搬入が始まった状況です。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、夏休みにおける児童・生徒の感染状況について報告をお願いします。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、夏休みにおける児童・生徒の感染状況について報告いたします。

7月20日に終業式を迎え、夏休みではありますが、新型コロナウイルス感染症が急激な感染拡大をし、現在でも東京都を含め、全国で多くの感染者が報告されておりますので、口頭ではありますが、児童・生徒の感染者の現状を報告させていただきます。

夏休み前と比較しまして、数値的には大きく減少しております。しかしながら、東京都

の発表による感染者数は、減少傾向ではあるものの高止まりであり、市内の児童・生徒だけ感染自体が大きく減少しているとは考えづらく、発熱等の症状があるものの、医療のひっ迫している現状において医療機関での診断まで至らないケースが多くある、また、学校に登校する必要性がないことから、学校への報告がされていないことなどが要因ではないかと捉えております。

これらのことを踏まえると、感染状況は市内においても高止まりしていると考えられますので、引き続き、国や東京都が示す様々な対策など、動向に注視して対応してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、三井指導室学校教育担当課長から、令和4年7月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 令和4年7月における市内小・中学校の事故等の報告についてです。資料2を御覧ください。

令和4年7月は、小学校3件、中学校1件の合計4件になります。

まずは小学校についてです。①発生日、7月1日金曜日、発生場所は教材室、学校管理内の事故になります。対象児童は第2学年女子です。当該児童は、教材室で体育着に着替えるため、教材室の扉を閉めたところ、左手薬指を扉に挟みました。病院で受診し、左手薬指骨折の診断を受けております。

②発生日、7月6日水曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象児童は第3学年男子です。当該児童は、昼休みにサッカーをしていたところ、ほかの児童と衝突し、地面に転倒しました。転倒した際に左鎖骨を強打しました。病院で受診し、左鎖骨骨折の診断を受けております。

③発生日、7月8日金曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故になります。対象児童は第5学年男子です。当該児童は、習い事を終えて自転車で帰宅中、路地から通りに出たところで自動車と接触し、転倒しました。病院で受診し、右膝関節内挫傷の診断を受けております。感染症の危険があるため緊急手術を行い、術後入院して経過観察となっております。

続いて、中学校です。

①発生日、7月15日金曜日、発生場所は階段、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年男子です。当該生徒は、昼休みに友達数人と談笑していた際に口論となり、当

該生徒が加害生徒を突き飛ばしました。腹を立てた加害生徒が当該生徒の顔面を拳で2回殴打しました。病院で受診し、右眼窩骨折及び鼻骨骨折の診断を受けております。

なお、本件については、生徒及び保護者間において和解済みです。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、御前郷土博物館副館長から、「旧佐橋家住宅」の国登録有形文化財への登録について報告を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 「旧佐橋家住宅」の国登録有形文化財への登録について報告をいたします。資料3をお願いいたします。

令和4年7月22日、国の文化審議会は、文部科学大臣の諮問に対し、旧佐橋家住宅を国登録有形文化財に登録するよう答申しました。建物は西つつじヶ丘1丁目27番地に所在し、昭和11年に施主である佐橋関次郎が自ら設計し、建築されたものです。

建物の特徴としましては、切妻造り、棧瓦葺の木造2階建てとなっており、玄関から仏間、茶の間、寄り付きの三方に動線を分ける平面の工夫と、船底天井の茶室など、空間の構成が評価され、今回の登録に至ったものです。

今後、11月に予定されている官報の告示をもって正式に登録されます。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で公開とした報告はすべて終わりました。これから公開とした報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料1と2についてお教えてください。

資料1のほう、先ほど課長から、いわゆる半導体関連の資材、機材不足による遅れということですがけれども、これは見通しが全く立たない、代替とかそういうことは考えられないということではよろしいのでしょうか。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 今、半導体部品、それから建築資材の原材料そのもの、特に鉄関係の資材、鉄骨ですとか、そういったものに資材の納期の遅延が発生している状況の中で、今年度予定している工事の中では、一番影響があったのは、受変電設備の改修工事であります。

それ以外のものについては、今のところ工期を延ばしたとかということではなく、予定どおり発注できている状況であります。令和4年度始まった当初はかなり深刻な状況があ

りましたが、若干改善してきているという状況が今報告として上がっている状況です。

ただ、ここでもコロナが感染している状況もありますので、今後こういった状況になるかというのは、なかなか想定はできないのですけれども、今の状況では学校施設については無事発注できている状況、ただ、社会教育施設のほうでは、若干影響が発生している状況であります。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。工事ができないということですが、できないことによる不都合さといいますか、何か支障はないのでしょうか。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 現状の中では特に大きな影響はない状況になっております。少し工事を1箇月とか延ばしている状況はありますけれども、特段今のところ影響はない状況にはなっています。ただ、今後やはり資材の調達が遅れた場合には、工事工程自体が遅れてきますので、そこは状況によって今後見ていかないと考えています。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。流通がスムーズに行くことを願うしかないわけでございますけれども、よろしく願いいたします。

もう一点は、資料2についてのところですが、7月1日の教材室で体育着に着替えたという、2年生ですけれども、通常、高学年は仕切りのカーテンを付けて男女分けた更衣というのが多いかと思うのですが、ここら辺りは何か特別な事情があつてのことなのでしょうか。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 体育等における着替えにつきましては、現在、高学年を中心に部屋を分けるというような感じで対応しているところでございます。

ただ、教室数に余裕がある場合には、低学年においても教材室等を整えて、そこを更衣室として使うというようなことが行われているところです。この場合、名称としては教材室ではあるのですけれども、場所としては広く、いろいろなものも片付けて、子どもたちが着替えとしてしっかりとできるような場所を確保しているというようなことでございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。教材室といういろいろなものがた

くさん詰められているところですが、あまり更衣には適さない場所かと思ったりしたものですからお聞きしました。理解いたしました。

もう1つ、中学校のほうですけれども、これは保護者間、生徒間で和解済みということで、今後に残らないことを祈るばかりなのですが、やはり今後ともいじめであるとか暴力については観察をしていかないといけない事案ではないかと思しますので、これは意見でございますけれども、よろしく御指導をいただきたいと思います。

○大和田教育長　ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員　私も資料2のところでお願います。小さいことのようなのですが、②です。3年生の児童が昼休みにサッカーというので、昼休み、たくさんの子どもが出る時間帯に校庭でサッカーを、私が現職のころは許可していなかったと思、この時間帯の校庭の込み具合とか、子どもたちとの約束事はどうだったのかということを知りたいと思います。

○大和田教育長　所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　学校の児童数であったり、それから校庭の広さであったり子どもたちがどういう遊びができるのかというようなところは各学校によって違っているところがございます。当該の学校におきましては、サッカーをしていいというような形になっておりまして、そういう中での怪我であったということでございます。

ただ、このような形でサッカーをして怪我があったというようなことに関して言えば、またそういうルールに関しても見直しも図っていくよう学校のほうには指導してまいりたいと思います。

○大和田教育長　千田委員。

○千田委員　今、学校では、休み時間、学年を分けて遊ばせるとか、このコロナ禍の中でいろいろ工夫をされているようなのですけれども、衝突して骨折するなどということは、休み時間にはなるべく避けたいというか、あってはならないことだと思いますので、学校の中で工夫しながら進めるよう御指導をよろしくお願いたします。

○大和田教育長　ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　では、ほかに質疑、意見がないようですので、以上で報告事項を終わります。

これ以降の日程につきましては、先ほども皆様から御承認いただきましたように非公開

と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いします。暑い中、傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長　　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員